

引っ越しの際は住所変更などの届け出をお忘れなく

各種健康保険や選挙人名簿への登録、手当などの市民サービスを利用するためにも、必ず手続きしてください。これからの時期、就職や転勤などで引っ越しされる方が多く窓口が混み合います。手続きに時間がかかる場合がありますので、時間に余裕をもってお越しください。

問合せ 市民保険課 TEL 89・2133

●能代市から他市町村に住所を移すとき (転出届)

転出する前までに届け出をしてください。郵送、またはマイナンバーカードを利用してマイナポータルからの届け出もできます。



マイナポータル

●他市町村から能代市に住所を移すとき (転入届)

住み始めてから14日以内に届け出をしてください。

●能代市内で引っ越しをしたとき (転居)

住み始めてから14日以内に届け出をしてください。

くいずれも

受付時間

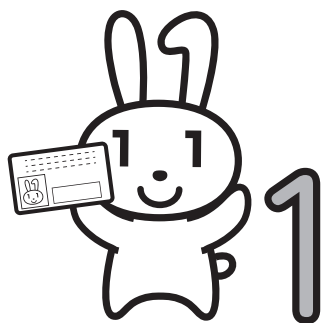
午前8時30分～午後5時15分
(本庁舎市民保険課は金曜日のみ午後7時まで)

届出場所

本庁舎市民保険課、二ツ井町庁舎市民福祉課、各地域センター、富根出張所
※市民サービスセンター(イオン能代店3階)では、各種届け出はできません。

届ける際の確認事項

- ・運転免許証や健康保険証などの本人確認書類をお持ちください。
- ・マイナンバーカードの住所変更も必要となりますので、忘れずにお持ちください。



各手続きの問い合わせ担当課

	本庁舎		二ツ井町庁舎		
	電話	担当課	電話	担当課	
住所変更	89-2133	市民保険課	73-2114	地域局市民福祉課	
国民年金	89-2168				
国民健康保険	89-2166				
後期高齢者医療 福祉医療	89-2159				
介護保険	89-2157	長寿いきがい課	73-5500		
児童手当	89-2946	子育て支援課			
児童扶養手当	89-2947				
障害者手帳 自立支援医療 障害福祉サービス 特別児童扶養手当	89-2153	福祉課			
就学学校の変更	89-2942	能代教育事務所	73-5281		学校教育課
水道の開閉栓	52-5221	水道課			